

住家被害認定調査等へのデジタル技術導入に係る研究会(第1回)議事要旨

【開催日】 令和3年7月1日(木) ※オンライン会議

【議題】 (1) 会長、副会長の選任について

(2) 住家被害認定調査へのデジタル技術の導入について

【議事概要】

(1) 会長、副会長の選任について

○ 会長：田中委員、副会長：水町委員で了承

(2) 住家被害認定調査へのデジタル技術の導入について

◆説明資料：住家被害認定調査へのデジタル技術の導入について

◆主な発言：

- 今回の研究会の目標は、かなり意欲的なものと考えている。
- 首都直下地震が発生した場合、かなり膨大な建物が被害を受けることが想定される。それを迅速に判定して生活再建を速やかに進めることは非常に重要なこと。
- 被害が複数の市町村にわたる場合に、区市町村が行う住家被害認定調査の判定におけるばらつきを抑える意味では、意義のあるシステムができるのではないかと。
- 調査は、経験を持たない職員が行うことが多い。AI技術を併用することによって、事務系の職員でも調査の迅速化につながると考える。
- 都の場合、店舗兼居宅などの併用用途の建物が多く、住家被害認定調査は住家に限定されたものであり、AI技術のみでの判定は難しいと考える。
- 全部をAI技術で答えを出すことは、かなり難しいと考える。現場調査においては、AI技術が、現場の調査員に何らかのサジェスションを与えてくれ、人間がマニュアル(「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」内閣府(防災担当))を活用して目視するものとの併用が必要と考える。

(次回開催について)

- 次回もオンライン会議で開催を考えている。新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえて決めていきたい。

以上